

台東区消費者ニュース

くらしのちえ

発行 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所区民部くらしの相談課 TEL03(5246)1144

消費者相談コーナーって？



消費者相談コーナーでは、日常生活の中で何気なく行っている商品やサービスの購入（契約）に関するトラブルや、ご相談に対して、専門の相談員が皆さんと一緒に考え、解決のお手伝いをしています。

お気軽にご相談ください。

また、クレジットカードや消費者金融からの債務に悩んでいる方も一度ご相談ください。

秘密厳守・無料です

【相談事例】

ネットショッピングで洋服を購入した。商品が到着し、開封してみたらパソコン画面で見た色合いと少し違っていた。返品をしようと思い事業者へメールで連絡をしたが「返品はできない」と言われた。どうしたらいいですか？



昼間自宅にいたら、突然訪問してきた業者から「今、不要なものを買って取っています。昔お召しになっていた着物がありましたら見せてください。」と言われた。タンスから古い着物を出したが「貴金属はありませんか？」と何度も言うので指輪を渡した。指輪は買い取ってもらったが、よく考えたらやっぱり返してほしい。



スマホで動画を検索していたら、アダルトサイトにつながり「18歳以上ですか？」という画面になった。「はい」とタップしたら突然「登録されました。」と表示され、次に「3日以内に登録料98,000円を支払ってください。」という画面が出た。登録した覚えもないのに、この金額を支払わなければならないか？



また、消費者相談コーナーでは、次のようなサービスや事業も行っております。

暮らしに役立つ講座・消費生活相談員による出前講座

様々な年代の方に対する消費者講座として「暮らしに役立つ講座」や、消費生活相談員がお伺いし、台東区内の昨今のトラブルをわかりやすくお話をする「出前講座」を行っています。

「出前講座」は、台東区内の町会・PTA・老人クラブ・福祉施設などで学習会を開いた時などに、是非ご活用ください。



消費者ビデオの貸出し

暮らしに役立つ情報や悪質商法などの被害にあわないための方法など、役に立つ『消費者ビデオ』を貸し出しています。

地域団体の学習会やご家庭での勉強などに是非ご活用下さい。

- 貸出期間 10日間
- 貸出し本数 1回につき3本まで
- 貸出しリストもご用意しております。お問い合わせください。



消費生活展

台東区では、10月の第2金曜・土曜日に区内の消費者団体の方々と『消費生活展』を開催しております。様々な発表や展示、実演や物づくりなど楽しいイベントが満載です。是非ご来場ください。

平成25年度は10月11日（金）・12日（土）に開催いたします。

台東区消費者相談コーナー

台東区役所 9階④窓口

電話 5246-1133

- ☆ 台東区消費者相談コーナーは台東区が行っている窓口です。
- ☆ ご相談は無料・秘密厳守です。
- ☆ お電話又は来所によるご相談となります。